

“セーフティネット機能を発揮” 台風第 6 号で被害を受けた葉たばこ農家を支援

沖縄振興開発金融公庫 宮古支店（支店長：玉那覇通男）は、去る 5 月の台風第 6 号で多大な被害を受けた葉たばこ農家に対する支援状況を取りまとめました。

1. 関係機関と連携し、融資制度等説明会・相談会を開催

沖縄公庫では、台風第 6 号で多大な被害を受けられた被災者の方々を対象に、5 月 13 日に特別相談窓口を開設しました。

特に宮古支店では、収穫直前で被害が大きかった葉たばこ農家に対し、たばこ耕作組合や沖縄県、宮古島市、多良間村と協力・連携し、数次にわたって、融資制度等説明会・相談会を開催しました（延べ参加人数 115 名）。

▼ 説明会の様子



7/7・8 宮古島市上野庁舎



7/15 多良間村コミュニティセンター

画像提供：宮古毎日新聞社

2. 葉たばこ農家への金融支援はほぼ完了

宮古島市と多良間村の葉たばこ農家 136 戸のうち、ご要望のあった 79 先について、金融支援を行いました。そのうち、農林漁業セーフティネット資金等（無担保無保証）の融資実績（8 月末まで）は、50 先、1 億 2,123 万円（242 万円／先）となりました。

また、平成 23 年の第 2 号台風被害で融資を受けている農家のうち、67 先（融資との重複あり）については、返済条件の緩和（1 年間の元金返済猶予）を実施しました。

3. セーフティネット機能の発揮

今回の対応に際し、宮古支店 2 階に相談会場を設置し、支店職員に加え、本店職員も応援に当たるとともに、手続きを簡素化するなどにより迅速な対応ができました。

当公庫は、今後とも、自然災害などの影響を受けた方に対して、迅速かつきめ細かやかな対応に努め、セーフティネット機能を発揮してまいります。

（参考）農林漁業セーフティネット資金の概要

ご利用いただける方	ご融資の限度額
災害等により被害を受けた経営の再建に必要な資金又は社会的、経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している方など	600 万円 （※）既往残高と通算

記事に関するお問い合わせ

宮古支店 業務課 TEL：0980-72-2446